

張し云ふべきであつたか、又全議案について如何なる意見を持つものであるかを示さうと考へてゐる。依つて當日戦々の語り得なかつた問題をその文書によつて正當に判断されたい。
 更らに最後に我々は云ふ。
 我々は無産階級の解放を忘れるものではない。全無産者の解放と利益とを忘れ、部分的な利益の獲得運動にのみ我々の運動を極限すべきでない。若しかかる立場に居るならば常に行きあたりパツタの政策となり改良主義とだらくと官僚化とに終つてしまふのである。

大正拾叁年拾月十一日

日本労働總同盟関東労働同盟會所屬
 東京東部合同労働組合 関東印刷労働組合
 時計・洋組 合 横濱合同労働組合
 各代議員會



関東労働同盟會各代議員選出数

関東鉄工組合	五二人	理事	五人	計	五七人
日本縫工組合	八人		二人		一〇人
荏原労働組合	二人		一人		三人
荷馬車労働組合	二人		一人		三人
城北労働組合	二人		一人		三人
紡織労働組合	四人		二人		六人
醸造労働組合	四人		五人		九人
山梨交通労働組合	二人		一人		三人
京部合同労働組合	八人		二人		一〇人
郡山労働組合	一人		一人		二人
奥東印刷工組合	四人		一人		五人

電

財團労働